

保護者様

磐田市立向陽中学校長
磐田市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の判断と対応について（通知）

今後、校内において新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握した際には、必要に応じて臨時休業する場合があります。皆様におかれましては、下記の判断と対応について御理解と御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の判断について

(1) 学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、校医、関係機関等と相談し、学校内で感染が広がる可能性が高まった場合、臨時休業します。

(2) 臨時休業を行う範囲

行動履歴等の結果から、校医、関係機関等と相談し、学校、学年、学級閉鎖の範囲を決定します。

(3) 臨時休業を行う期間

感染状況や児童生徒等への影響等を踏まえて、校医、関係機関等と相談した上で、必要な期間を判断します。ただし、状況に応じて、延長の可能性があります。

2 感染が確認された場合等の対応について

児童生徒の感染が確認された場合、出席停止とします。また、児童生徒が濃厚接触者と判定された場合も、同様に出席停止とします。

3 ワクチン接種後の発熱等の風邪症状の対応について

- ・児童生徒がワクチン接種後、児童生徒に発熱等の症状がみられるときには、副反応であるかに関わらず、出席停止となります。副反応からくると思われていた発熱が続き、数日後に感染が確認された事例があります。
- ・御家族がワクチン接種後、御家族に発熱等の症状がみられる場合も、副反応が発熱等の原因かどうかわからないため、児童生徒の自宅待機をお願いします。御家族の症状が改善された後に登校させるようにしてください。

担当 教 頭
(神 田)
電 話 38-0339